

予防接種を受けましょう

予防接種法に基づく予防接種はそれぞれ接種時期が決まっています。すべての子どもが病気を予防できるように、市では予防接種事業の助成をしています。子どもの健康のために、積極的に予防接種を受けましょう。将来、進学や渡航をする際、接種を受けていることが必須となる場合があります。特に、入園・入学を控えている子は母子健康手帳を確認し、接種していない予防接種は早めに済ませましょう。

◆予防接種の種類と接種時期

▽BCG 生後3～6カ月未満で1回接種

▽ポリオ 生後3カ月～7歳6カ月未満で2回接種

▽三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) 生後3カ月～7歳6カ月未満で4回接種

▽麻疹風しん 【1期】1～2歳未満で1回接種 【2期】小学校就学前(年長児)に1回接種 【3期】中学1年生で1回接種 【4期】高校3年生に相当する年齢で1回接種

▽日本脳炎 【1期】3歳～7歳6カ月未満で3回接種 【2期】9～13歳未満で1回接種

※平成7年6月1日～平成19年4月1日に生まれた方(特例対象者)は、日本脳炎の必要回数を満たしていない場合、20歳未満までの間に不足回数分の接種の助成を受けられます。
※具体的な接種方法・接種間隔については保健センターにお問い合わせください。

では保健センターにお問い合わせください。

※予診票がない方は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

◆照会先 関市保健センター(☎2401111 FAX236757)、各保健センター

心身障がい者(児)総合相談中止

3月18日に予定していましたが心身障がい者(児)総合相談は、会場の都合により中止します。

◆照会先 福祉政策課(☎239031 FAX237748)

経済センサスへのご回答ありがとうございました

2月1日現在で行われた「経済センサス」活動調査へご回答いただき、ありがとうございます。なお、郵送提出される場合は3月31日までにお願います。

調査の結果は、平成25年1月から順次公表され、国の各種行政施策をはじめ、市の産業振興や商店街の活性化などの基礎資料として活用されます。また経営の参考資料として、事業者の方々も活用できます。インターネットや図書館などで、ごなためも閲覧できますので、ぜひお役立てください。

◆照会先 企画政策課(☎236876 FAX237744)

公的介護保険を補ってくれる介護サービス？

見守り新鮮情報

知人から「国の介護保険で受けられる介護サービスには限りがある。入会時に約100万円を一括で納めておけば、それ以上の介護サービスが必要になったとき、必要なだけ受けることができる」などと介護サービスについての勧誘を受けた。納めた約100万円のうち、いくらかが紹介者である知人に入り、紹介によって加入者を増やしていきい。説明時に見せられたパンフレットは回収されたので詳細はわからない。老後の保障は手厚いほうが心強いので、倒産の心配がなければ加入したいが、大丈夫だろうか。(60歳代 女性)

ひとこと助言

契約は慎重にね

- 友人や知人から「加入しておけば、将来介護が必要になったとき公的介護保険とは別に必要なサービスが受けられる」などと勧誘される介護サービスについての相談が寄せられています。
- 事例の他に、高額な入会金を支払った後、サービスを受ける前に退会を申し出たのに一切返金されないといった相談も寄せられています。
- たとえ知り合いからの勧めでも安易に応じず、契約前にサービスの具体的な内容や中途解約時の返金などについて十分に確認しましょう。よく分からない場合は契約しないといった慎重な対応が必要です。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

(独) 国民生活センター見守り新鮮情報より

相談先 関市消費生活相談室(商工課内) ☎23-6752

子ども見守り運動キャンペーン標語
みまもりで おそがい人も にげていく

